

告示第16号

指定公金事務取扱の指定について
(飼犬登録・予防注射済票交付手数料徴収業務委託)

地方自治法（昭和22年政令第16号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者について、次の者を指定公金事務取扱者へ指定したので、同条第2項の規定に基づき、告示します。

令和8年4月1日

宇和島市長 岡原 文彰

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所
愛媛県松山市三番町6丁目1番地8アポロビル二階
公益社団法人 愛媛県獣医師会
会長 戒能 豪
- 2 指定公金事務の対象とする歳入科目
飼犬登録・予防注射済票交付手数料
- 3 期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで